

江戸川北青色申告会会員の皆様へ

江戸川北青色申告会がおすすめる
中小企業者のための

共済制度のご案内!!



イメージキャラクター 共助くん

火災共済

メリット1 掛金がスリム

非営利団体の為、一般の保険に比べ掛金がスリムで、経費の削減に役立ちます。
※条件により異なる場合がございます。

メリット2 剰余金は組合員に還元※

掛金への還元を続けています。(50事業年度連続)

- ・決算の結果、剰余金が生じ、その契約が無事故の場合、利用量配当で還元しております。
- ・平成29年度実績は、4%を配当割戻し ※組合員外は、対象外となります。

メリット3 築浅割引の適用

築年数が10年未満の建物について、10%の割引が適用されます。

メリット4 支払給付がよい

一般的損保より有利な支払率です。

※条件により異なる場合がございます。

火災共済の見積・相談、無料です。
心よりお待ちしております!!



メリット5 共済金の支払いは迅速

万一のときも親切・丁寧な対応。しかも共済金の支払いは迅速です。

※事故の内容により、お時間を頂く場合もございます。

メリット6 申告会が窓口(代理所)ですので安心

※個人・法人を問わずご契約いただけます。(従業員の方もご契約いただけます。)

※お引受できる物件は東京都にある物件に限らせていただいています。詳しくはとうきょう共済にご確認下さい。

とうきょう共済

TEL 03-3542-0271 FAX 03-3545-8606

東京都火災共済協同組合 担当：十亀

中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館2階

<http://www.tokyo-kyosai.or.jp/>

取扱代理所 一般社団法人 江戸川北青色申告会

江戸川区松江2-23-13

TEL 3656-0621

FAX 3656-1104



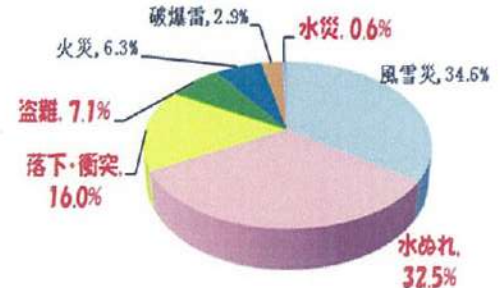
★ 万一の火災等の事故に備え有利な火災共済に加入しましょう。 ★

火災共済(保険)は火災事故の時しかもらえないとお考えの方

※ 実はこのようなデータです
(過去3年間の東京都火災共済 共済金給付件数種別割合)

火災以外の事故災害は
こんなに多いもの

1 台風、暴風、雹雪災による事故	34.6%
2 給排水設備の事故等による水濡れ事故	32.5%
3 物体の落下・衝突・飛来による事故	16.0%
4 盗難事故	7.1%
5 火災事故	6.3%
6 落雷等による事故	2.9%
7 水災事故	0.6%
	100.0%



新総合火災共済・総合火災共済に加入している場合に支払の対象となる
2・3・4・7の事故が給付件数全体の**過半数**を占めています。

是非補償の充実している**新総合火災共済・総合火災共済**でご検討下さい!
(普通火災共済契約では、2, 3, 4, 7の事故は対象となりません)

当共済事業は営利を目的とせずお互いに力を合わせて共に助けあう事業であり、法律により東京都の認可を受けた都内唯一の中小企業組織です。
事業運営は組合員の総意によって民主的に行われ、余剰金は組合員に公平に分配されるなど、60年以上の間、中小企業者の皆様とともに歩み発展しております。

(FAX送付票) ※下記の事項をご記入の上、お送り下さい。

<input type="checkbox"/> 資料を送ってほしい <input type="checkbox"/> 加入の手続きをしたい <input type="checkbox"/> 説明を聞きたい <input type="checkbox"/> 見積りを送ってほしい ご加入中の保険証書もFAXにてお知らせ 下されば、お見積りさせていただきます。	お名前／会社名(ご担当者名)		
	ご住所		
(個人情報の取扱に関する重要事項) とうきょう共済では、ご提供いただく個人情 報の取扱について、個人情報の保護に関する法 律を遵守すると共にその安全管理に努めていま す。	TEL	FAX	
	ご加入中の火災保険の満期日		
送付枚数	合計	枚	代理所番号 51212

FAX 03-3545-8606

お電話でのご連絡・お問合せでも結構です。改めて担当者からご連絡させていただきます。

TEL 03-3542-0271 担当 十亀 まで

見積無料!! この機会に保険(共済)を見直しませんか?